

平成29年度第1回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：平成29年8月1日（火）

午後7時から

場所：市役所5階 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 委員紹介

5 議事

(1) 報告事項

①平成29年度の重点事業・新規事業について【資料1】

②上の丸保育所及び三木幼稚園の対応について【資料2】

(2) 協議事項

①子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について【資料3】

②部会における協議事項について【資料4】

6 その他

7 閉会

平成 29 年度の重点事業・新規事業について

- 1 3～5 歳児の保育料の完全無償化と 0～2 歳児の保育料の半額減免（所得制限なし）・・・資料なし
- 2 小規模保育施設の開設・・・・・・・・・・ P 1
- 3 一時預かり保育サービス開始・・・・・・・・ P 2
- 4 子育て支援団体活動促進事業補助・・・・・・・・ P 3
- 5 地域の公園遊具等の整備・・・・・・・・・・ P 4
- 6 多世代交流施設の整備（継続事業）・・・・・・・・ P 5
- 7 新生児聴覚検査の助成・・・・・・・・・・ P 6

三木市小規模保育施設等設置状況 (H29)

	施設名	施設区分	所在地	電話番号	設置主体	開設年月日	定員
1	リトルエンゼル	小規模保育施設	〒673-0402 加佐237-6	82-3221	(社福)釜城会	H29.4.1	19
2	神和ひまわりルーム	小規模保育施設	〒673-0403 末広1丁目85-4	82-6800	(社福)神和福祉会	H29.6.1	19
3	小規模保育所 ひろの保育園	小規模保育施設	〒673-0541 志染町広野1丁目199	70-7013	(社福)しじみ福祉会	H29.6.1	19
4	さくらんぼ保育園	小規模保育施設	〒673-0433 福井3丁目1886-1	83-3824	(社福)羽場福祉会	H29.6.1	19
5	小規模保育所 えびすガーデン	小規模保育施設	〒673-0423 宿原1265-202	82-3237	(社福)えびす福祉会	H29.6.1	19
6	ポリークッズルーム	事業所 保育施設	〒673-0534 緑が丘町本町1丁目238-1 世良田ビル2F	87-1888	ホーリーライフケアサービス(有)	H29.4.1	19

一時預かり保育サービス

三木市では、子育てしやすいまちづくりのため、一時的にお子さまをお預かりする保育サービスを行っています。病院や美容院へ行きたい、ちょっと一人でゆっくりしたい・・・理由は何でもOK!!
どうぞお気軽にご利用ください。



実施日

毎週 火曜日 13:00~16:00
金曜日 9:00~12:00
(※祝日・年末年始は除く)

場所

三木市立児童センター（プレイルーム）
三木市福井 1933-12（三木市立教育センター1階）

対象

市内在住の生後6ヶ月から就学前のお子さま
♡定員♡ 6名（先着順）
♡料金♡ 乳幼児一人あたり 1,000円/回

利用の手続き

①登録⇒②利用申込の順に手続きしてください。

♡①登録♡

利用日の前日までに窓口で手続きをしてください。
受付時間：午前9時～午後5時（土日祝除く・電話受付不可）
持ち物：お子さんの生年月日を証明できるもの

♡②利用申込♡

利用日の1週間前～前日まで（土日祝除く）
受付時間：午前9時～午後5時（先着順・電話申込可）

♡登録・申込場所♡

三木市立教育センター2階 正面窓口

TEL

お申込み・お問合せ

0794-83-2020
（内線 225）

三木市教育委員会こども未来部
子育て支援課 一時預かり保育担当



平成29年度 三木市 子育て支援団体 活動促進事業 補助金

子育てが楽しいまちづくりを推進するため、主に在家庭（保育所などに通わず、家庭で保育している）の就学前乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援団体の事業に対して、活動経費を助成します。

補助対象になるのはどんな活動？



本の読み聞かせや人形劇などを通じた親子のふれあい事業や、子育て中の悩みや相談のできる居場所の運営など、子育て支援を目的とした活動です。年間（4/1～3/31）に12回以上の継続的な活動を行うことが条件となります。

補助金の対象となる経費って？

一事業につき上限10万円を補助

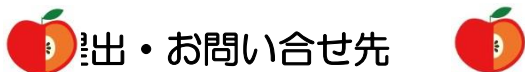
- ◆物品購入…用紙・筆記具・制作用の材料等の消耗品代など
- ◆講師謝金…講演会など外部の講師を招いて子育てに関する勉強会などを開催した時の講師や出演者への謝礼など
- ◆会場使用料…子育て支援活動のための公民館などの使用料
- ◆印刷代…事業実施に必要なチラシやポスター・交流紙の印刷活動記録写真の印刷など



※詳しくは「三木市子育て支援団体活動促進事業補助金交付要綱」「三木市子育て支援団体活動促進事業補助金 応募のしおり」をご覧ください。

申請方法は？

- ◆申請先 子育て支援課（教育センター2階）窓口に提出してください。
申請書は子育て支援課や各公民館に設置しています。
- ◆申請開始日 平成29年6月1日から受付します。
なお、予算の上限に達した時点で終了させていただきます。
- ◆受付時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時（祝・年末年始除く）



三木市教育委員会こども未来部 子育て支援課（教育センター2階）
☎：0794-83-2020（内線225） Fax：0794-82-5881
E-mail：kosodate@city.miki.lg.jp

事業の概要 幼保一体化計画の見直し事業

(目的) 入園児童と在家庭保育の支援のバランスを確保するため、地域の公園遊具等を整備し、安全な遊び場を確保します。

(内容) 地域の公園遊具等の修繕および更新等の整備を行います。

老朽化した遊具の修繕・更新



子どもと保護者を中心に、子どもから高齢者までの多世代が交流しながら共生するまちづくりを進めます。
子育て世代やシニア世代が、世代や分野を超えたさまざまな人との出会い、ふれあいを通じて、気軽に声を掛け合いコミュニケーションできる場となるよう、三木山総合公園に大型複合遊具などを整備し、まちなぎわいづくりの拠点とします。

健康遊具



大型複合遊具



陸上競技場



野球場



屋内プール



三木市立三木山総合公園
三木山総合体育館



(平成 29 年 4 月 1 日開始)



三木市新生児聴覚検査費 助成事業のお知らせ



— 新生児聴覚検査の費用の全額を助成します —


検査費用の助成

【対象者】 三木市の住民で平成 29 年 4 月 1 日以降に生まれた児
(誕生日、検査日、申請日において三木市の住民である児が対象)

【実施時期】 入院中など生後間もない時期
※必要に応じて生後 6 か月までに受けた検査費用を助成

【助成額】 検査に要した費用の全額

【助成方法】 ※出産及び検査をされる医療機関によって助成方法が異なります。

<p>①下記の医療機関で出産・検査をされる場合</p> <p>《助成券が使用できる医療機関》</p> <table border="1"> <tr><td>北播磨総合医療センター (小野市)</td></tr> <tr><td>小野レディースクリニック (小野市)</td></tr> <tr><td>わかば・産婦人科 (小野市)</td></tr> <tr><td>うつのみや産婦人科医院 (西脇市)</td></tr> <tr><td>なでしこレディースホスピタル (神戸市西区)</td></tr> <tr><td>ひなた助産院 (神戸市西区)</td></tr> <tr><td>奥産婦人科 (加古川市)</td></tr> </table>	北播磨総合医療センター (小野市)	小野レディースクリニック (小野市)	わかば・産婦人科 (小野市)	うつのみや産婦人科医院 (西脇市)	なでしこレディースホスピタル (神戸市西区)	ひなた助産院 (神戸市西区)	奥産婦人科 (加古川市)	<p>『新生児聴覚検査費助成券』を医療機関に提出すると、医療機関窓口での支払は不要です。</p> 
北播磨総合医療センター (小野市)								
小野レディースクリニック (小野市)								
わかば・産婦人科 (小野市)								
うつのみや産婦人科医院 (西脇市)								
なでしこレディースホスピタル (神戸市西区)								
ひなた助産院 (神戸市西区)								
奥産婦人科 (加古川市)								
<p>②その他の医療機関で出産・検査をされる場合</p>	<p>検査費用は医療機関窓口では一旦自費支払となりますが、後日申請により検査にかかった費用を返金します。(償還払い)</p> <p>手続きに必要なものを準備し<u>出生後 1 年以内</u>に健康増進課又は吉川支所健康福祉課にお越しください。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>《償還払いの手続きに必要なもの》</p> <p>母子健康手帳、新生児聴覚検査費の領収書及び明細書 助成券、印鑑、振込先が確認できるもの(預金通帳等)</p> </div>							
<p>③出産した医療機関で検査を実施していない場合</p>	<p>一部医療機関では新生児聴覚検査を実施していない場合があります。<u>検査を希望される場合は、健康増進課までご相談ください。</u></p>							

注意事項

- 助成券は、母子健康手帳の交付時に発行します。
- 紛失や妊娠中の転入等のため助成券をお持ちでない方は、下記窓口へお問い合わせください。
- 検査日に市外に転出されている場合は、助成を受けることは出来ません。
- 助成事業を利用して検査を受けられた場合、医療機関から市に検査結果報告書として検査結果が提出されます。

新生児聴覚検査とは？

生後すぐに行う赤ちゃんの耳の聞こえの検査です。赤ちゃんが眠っている間に専用のイヤホンをつけて検査し、精密検査が必要かどうか判定します。検査により赤ちゃんが不快に感じることはありません。

生まれつき耳の聞こえ（聴覚）に問題をもつ赤ちゃんは、1,000人に1～2人といわれており、早期に発見して適切な治療や援助をしてあげることが、子どものことばや心の発達のためにとても大切です。検査は、出産される産婦人科や助産院等の医療機関で受けることができます。大切なお子さまのために、ぜひ検査を受けられるようお勧めします。

【お問い合わせ先】

三木市健康増進課（三木市総合保健福祉センター内）

三木市大塚 1-6-40 ☎0794-86-0900

吉川支所健康福祉課（吉川健康福祉センター内）

三木市吉川町大沢 412 ☎0794-72-2210

上の丸保育所の耐震診断について

上の丸保育所の耐震化を求める会が、上の丸保育所を一般診断法により耐震診断されています。

市としては、より正確に補強の必要性の診断をするため、精密診断法による耐震診断を行います。

診断後、掘削しない補強工事が可能ならば、補強計画を立て、兵庫県耐震診断改修計画評価委員会の評価を受けた上で、実施設計を行います。

まずは、構造躯体調査と精密診断を行って方針を決めます。

精密診断法による診断の概要、期間、金額は下記のとおりです。

予算については、現計予算で対応し、9月議会に補正予算案を提出します。

名 称	期 間	金額：千円
構造躯体調査 ・基礎（強度、鉄筋有り無し） ・柱、壁、筋かい、梁、小屋組、床 ・劣化度 ・竣工図面整合 ・損傷度等	1.5月	1,500
耐震診断（精密診断） ・耐震化図面作成 ・耐震診断計算 ・報告書作成	0.5月	2,000
小 計	2.0月	3,500
補強計画 ・耐震補強計算 ・補強図作成 ・報告書作成	1.0月	1,100
評価取得（第三者委員会） ・評価手数料（兵庫県） ・評価取得資料作成	2.0月	650
実施設計 ・建築工事（耐震補強工事） ・電気設備工事	2.0月	1,250
小 計	5.0月	3,000
合 計	7.0月	6,500
補正予定額		6,500

市立三木幼稚園の4歳児の募集について

1 募集停止の延期について

計画では、来年度の4歳児は、募集停止としていたが、次の理由により、来年度も引き続き募集することとします。

2 理由

平成30年度の就園見込みにおいて、三木幼稚園に入園できないと予想される4歳児児童を、他の第1園区内の認定こども園では、すべてを受入れることができないと予想されるため。

平成31年度以降の取扱いについては、児童数の状況を勘案し、別途検討する。

3 児童数の状況

第1園区内 認定こども園の状況（保育所・幼稚園を除く） 単位：人

年度	年齢	第1園区全体			うち1号認定		
		最大受入	申込	差引	最大受入	申込	差引
H30 H30.4.1 見込	3	251	222	29	31	35	-4
	4	277	287	-10	31	39	-8
	5	257	258	-1	32	25	7
	計	785	767	18	94	99	-5

- ・ 認定こども園数 7施設
- ・ 申込数は、年齢ごとの就園率で算出した
- ・ 就園率は3歳：82.4% 4歳：96.2% 5歳：97.0% とした
- ・ 1号申込は本年度の就園率より算出 3歳：15.9% 4歳：9.8%
(H30の4・5歳、H31の5歳は、H29の3、4歳の実績をスライド)

今後のスケジュール

平成28年9月時点の幼保一体化計画

【資料2】 - ③

見直し後におけるスケジュールは、次のとおりとなります。

年度		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
施設名等		公立で運営中								
別所認定こども園		公立で運営中								
緑が丘幼稚園		廃園	緑が丘認定こども園（市で整備し、H29年度から民間で運営）							
吉川保育所 よかわ幼稚園		廃園	《 統合 》よかわ認定こども園 （市で整備し、H33年度までは公立で運営）					平成34年度から 民間で運営		
三樹幼稚園									段階的に 募集停止	廃園
三木幼稚園			段階的に 募集停止	変更後		廃園				
広野幼稚園		変更前				段階的に 募集停止		廃園		
上の丸保育所		平成27年度から段階的に募集停止								廃園
志染保育所				平成30年度から段階的に募集停止						廃園
自由が丘幼稚園 緑が丘東幼稚園								段階的に 募集停止		廃園
小規模保育施設		第1園区内において、5園を市で整備し、民間で運営								
在家庭保育支援		預かり保育や乳幼児学級の充実、子育て支援グループへの支援をはじめ、公園遊具の整備 （3年間で整備）などの支援を実施								
保育料 100% 軽減	0～2歳児						平成32年度からの完全無償化の実施をめざす			
	3～5歳児	平成29年度から完全無償化を実施								

※ 第1園区については、他園区からの就園状況などを勘案し、第1園区内の幼稚園について廃園時期を変更する場合がある。

三木市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（平成28年度）

1 幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みと受入施設の確保の状況

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分（幼稚園、認定こども園）です。

【実施か所（平成28年度）】

幼稚園・認定こども園 （特定教育・保育施設）	19 か所
---------------------------	-------

【計画数値及び平成28年度実績】

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の入計画人数	232	192	46	470
② 施設の入実績	203	174	26	403
③ ②-①	△29	△18	△20	△67

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園）です。（4月1日時点2歳児を含まない。）

【実施か所（平成28年度）】

認可保育所・認定こども園（特定教育・保育施設）	15 か所
-------------------------	-------

【計画数値及び平成28年度実績】

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の入計画人数	595	493	119	1,207
② 施設の入実績	678	430	100	1,208
③ ②-①	83	△63	△19	1

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園、地域型保育施設）です。

（年度途中、2号認定へ変更した児童を含む。）

【現在の実施状況（平成28年度）】

認可保育所・認定こども園・小規模保育所 （特定教育・保育施設）	16か所
------------------------------------	------

【計画数値及び平成28年度実績】

① 0歳

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	73	53	16	142
② 施設の受入れ実績	85	46	20	151
③ ②-①	12	△7	4	9

② 1～2歳

第1園区	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	332	257	71	660
② 施設の受入れ実績	306	195	50	551
③ ②-①	△26	△62	△21	△109

【実施状況】

園区により状況は多少違っているが、1号認定及び2号認定については、就園児童数の計画内で推移している。3号認定については、入所人数が計画を上回ってきているが、施設の受け入れは対応できている。

2 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

(1) 利用者支援事業

子育て支援コーディネーターを公共施設に配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施しています。

【計画数値及び平成28年度実績】

	か所数
① 計画数値	2
② 実績	2
③ ②-①	0

【実施状況】

平成28年度は、就学前教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置しています。

(2) 地域子育て支援拠点事業

児童、保育者及び保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに教育・保育の専門員を配置し、子どもの人権、特別支援教育など、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行なっていきます。

【現在の実施か所(平成28年度)】

2か所	児童センター、吉川児童館
-----	--------------

【計画数値及び平成28年度実績】

	実施か所数	延べ利用人(延べ人数/年)
① 計画数値	2	26,650
② 実績	2	37,845
③ ②-①	0	11,195

【実施状況】

児童センター、吉川児童館の2か所で実施しています。

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

【計画数値及び平成28年度実績】

	実人数/年	実施回数/年
① 計画数値	771	6,091
② 実績	770	6,140
③ ②-①	△1	49

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施を行う体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざします。

(4) 乳児全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【計画数値及び平成28年度実績】

	利用実人数/年
① 計画数値	473
② 実績	431
③ ②-①	△42

【実施状況】

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげます。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげます。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【 計画数値及び平成28年度実績 】

	訪問者数	利用実人数/年
① 計画数値	13	16
② 実績	13	13
③ ②-①	0	△3

【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援していきます。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

【実施か所（平成28年度）】

10 か所	乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設に委託
-------	------------------------

【利用希望の見込みと実施状況】

【 計画数値及び平成28年度実績 】

	延べ利用人数/年
① 計画数値	44
② 実績	52
③ ②-①	8

【実施状況】

児童養護施設等の指定施設において、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【実施か所（平成28年度）】

1か所	三木市社会福祉協議会へ委託して実施
-----	-------------------

【計画数値及び平成28年度実績】

	延べ利用人数/年
① 計画数値	810
② 実績	995
④ ②-①	185

【実施状況】

依頼会員（子育ての援助を受けたい人）、協力会員（子育ての援助を行いたい人）、両方会員（依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人）の会員間で相互に援助を活動することで実施しています。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、認定こども園において、一時的に預かりを行います。

【実施か所（平成28年度）】

7か所	認定こども園 7か所
-----	------------

【計画数値及び平成28年度実績】

○ 認定こども園における在園児を対象とした一時預かり

	実施か所数	延べ利用人数/年
① 計画数値	12	228
うち1号認定による一時預かり	12	228
うち2号認定による一時預かり		
② 実績	8	733
③ ②-①	△4	505

【実施状況】

平成 28 年度の利用は幼保連携型認定こども園 7 か所で利用がありましたが、平成 28 年度以降、事業対応の保育士の設置ができれば、幼保連携型認定こども園 12 か所で対応は可能になっています。

○認定こども園在園児以外の一時預かり（緊急一時）

	実施か所数	延べ利用人数/年
① 計画数値	12	3,601
② 実績	8	377
③ ②-①	△4	△3,224

【実施状況】

平成 28 年度の利用は幼保連携型認定こども園 8 か所で利用がありましたが、平成 28 年度以降、事業対応の保育士の設置ができれば、民間幼保連携型認定こども園 11 か所で対応は可能になっています。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。

【実施か所(平成28年度)】

14 か所	保育所、幼保連携型認定こども園で実施
-------	--------------------

【計画数値及び実施状況】

	実利用人数/年
① 計画数値	392
② 実績	769
③ ②-①	377

【実施状況】

平成 28 年度は保育所 3 か所、幼保連携型認定こども園 11 か所、平成 29 年度以降は保育所 2 か所、幼保連携型認定こども園 14 か所で対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病児中及び病後回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【実施か所(平成28年度)】

1か所	医療機関型で実施
-----	----------

【計画数値及び平成28年度実績】

	実施か所	定員	延べ利用人数/年
① 計画数値	1	4	421
② 実績	1	4	537
③ ②-①	0	0	116

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応します。

(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【実施か所(平成28年度)】

13か所	市内の小学校区を対象に、13事業所で児童に遊びや生活の場を提供する事業を実施している。
------	---

【計画数値及び平成28年度実施状況】

	低学年 1～3年生 (実人数/年)	高学年 4～6年生 (実人数/年)
① 計画数値	425	115
② 実績	513	87
③ ②-①	88	△28

【実施状況】

全ての小学校区での受け入れを行いました。また、高学年(4～6年生)の児童についても、全ての希望者について受け入れています。

みきっ子未来応援協議会 部会について

(1) 部会とは

みきっ子未来応援協議会条例第6条の規定に基づき、みきっ子未来応援協議会条例施行規則第3条で4部会を定める。

- ・就学前教育・保育部会
- ・子育て環境部会
- ・家庭・地域・学校教育部会
- ・要保護児童部会

(2) 部会審議の進め方

- ・部会で審議の必要な事項がある場合に開催する。
- ・審議事項については、みきっ子未来応援協議会または所管課のいずれかが提案する。

(3) 部会の主な担当項目及び議題

部会名	就学前教育・保育部会
所管事項	保育園と幼稚園の一体化に関すること
所管課	就学前教育・保育課
担当事項	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保一体化に関すること ○就学前教育・保育の質の確保と充実に関すること ○認定こども園、保育所（園）、幼稚園の円滑な利用確保
議題（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化計画の定期的な状況確認について（必要に応じて見直し実施） ・ ・ ・

部会名	子育て環境部会
所管事項	次の世代を担う親づくり 安心して子どもを産み育てやすい環境づくり
所管課 (◎幹事課)	◎子育て支援課、就学前教育・保育課 健康増進課、障害福祉課、医療保険課 人権推進課、商工観光課
担当事項	○地域子ども・子育て支援事業の実施 ○ひとり親家庭の自立支援の推進 ○障がいのある子どもとその家庭への支援 ○「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進
議題（案）	・平成28年度第3回協議会（全体会）で委員提案のあった「子育て支援Q&A（ホームページ掲載用）」の内容と掲載レイアウトの検討。 ・ ・ ・

部会名	家庭・地域・学校教育部会
所管事項	家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関すること
所管課 (◎幹事課)	◎学校教育課、教育センター、市民協働課、人権推進課（子どもいじめ防止センター）
担当事項	○子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ○地域、家庭の教育力の向上
議題（案）	・青少年の健全育成に係る取組状況 ・生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組について ・ ・ ・

部会名	要保護児童部会（非公開）
所管事項	要保護児童及び児童虐待防止に関すること （児童福祉法第25条の2第2項に規定）
所管課 （◎幹事課）	◎子育て支援課、学校教育課 福祉課、健康増進課、人権推進課、就学前教育・保育課
担当事項	○児童虐待の防止
議題（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市の要保護児童の現状 ・実務者会議及び個別ケース検討会議等での取組状況